

作成日 2025 年 12 月 3 日
(最終更新日 年 月 日)

「情報公開文書」 (Web ページ掲載用)

受付番号 : 2025-1-810-1

課題名 : がんに起因する宿主の病態生理に関するマルチオミクス研究

1. 研究の対象

悪性肝腫瘍を有し、2015 年 1 月～2025 年 12 月に東北大学病院において外科的切除を施行された方

2. 研究期間

2026 年 1 月 (研究実施許可日) ～2028 年 3 月

3. 試料・情報の利用及び提供を開始する予定日

当院で試料・情報の利用を開始する予定日及び外部への提供を開始する予定日は以下の通りです。

利用開始予定日 : 2026 年 1 月 15 日

提供開始予定日 : 2026 年 1 月 15 日

4. 研究目的

肝腫瘍患者 (原発あるいは転移) の外科切除組織試料 (非肝腫瘍を原発とする場合は当該原発腫瘍) を用いて、腫瘍部・非腫瘍部の比較解析を行い、非腫瘍肝細胞が腫瘍からどのような影響を受けているかを明らかにすることを目的とします。

5. 研究方法

術前検査や手術により切除された肝臓および原発腫瘍検体をホルマリンで固定し、パラフィンで包埋した組織ブロックから核酸を抽出し、遺伝子発現解析を行います。また、切片を作製の上、1 細胞空間遺伝子発現解析 (Xenium プラットフォームを活用) によって空間的な遺伝子発現パターンも解析します。肝臓組織を用いて鉄代謝関連酵素の免疫染色を行い、鉄代謝経路の異常について調べます。また、好中球と肝細胞の相互作用に着目する他、肝臓検体については腫瘍部・非腫瘍部のそれぞれについて解析します。そして、原発腫瘍と転移性肝腫瘍の比較においても、腫瘍部だけでなく、宿主間質細胞の比較分析を行います。血液検体は、術前検査で実施する生化学検査結果と肝臓検体の結果と紐づけて解析を行います。

6. 研究に用いる試料・情報の種類

試料 : 術前検査や手術で摘出した組織 等

情報 : 血液検査結果 等

7. 外部への試料・情報の提供

該当なし

8. 研究組織

本学単独研究

9. 利益相反（企業等との利害関係）について

本研究は、科学研究費補助金や JST 創発、JST ムーンショットを使用し実施します。

本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究の利害関係については、現在のところありません。今後生じた場合には、所属機関において利益相反の管理を受けたうえで研究を継続し、本研究の企業等との利害関係について公正性を保ちます。

この研究の結果により特許権等が生じた場合は、その帰属先は研究機関及び研究者等になります。あなたには帰属しません。

10. お問い合わせ先

研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出ください。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

東北大学加齢医学研究所 生体情報解析分野 依田真由子

住所：仙台市青葉区星陵町 4-1

連絡先：022-717-8568

研究責任者：東北大学加齢医学研究所 生体情報解析分野 河岡 慎平

住所：仙台市青葉区星陵町 4-1

連絡先：022-717-8568

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1) 以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口へ提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合

③法令に違反することとなる場合